

| 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容                    | 契約年月日    | 契約の相手方の所在地       | 契約の相手方の名称   | 契約金額         | 随意契約理由  | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
|----------|------------------------------|----------|------------------|-------------|--------------|---|---------------------------|
| 1 広報広聴課  | 県政広報テレビ番組制作放送委託業務 (OBS)      | 令和6年4月1日 | 大分県大分市今津留3丁目1番1号 | 株式会社大分放送    | 20,348,460 円 | ①本業務は、県政広報（テレビ番組）を行うものである。<br>②これを行うためには、制作・放送をテレビ局に直接依頼することが必要である。<br>③上記が可能な県内テレビ局は、TOS・OBS・OABの民法3局のみであり、広く県民に広報を行うために、上記3社と委託契約するもの<br>TOS…「Q!TAめじろオシ」<br>OAB…「お！」<br>OBS…「オオイタコレクション」  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 2 広報広聴課  | 県政広報テレビ番組制作放送委託業務 (TOS)      | 令和6年4月1日 | 大分市春日浦843-25     | 株式会社テレビ大分   | 18,838,600 円 | ①本業務は、県政広報（テレビ番組）を行うものである。<br>②これを行うためには、制作・放送をテレビ局に直接依頼することが必要である。<br>③上記が可能な県内テレビ局は、TOS・OBS・OABの民法3局のみであり、広く県民に広報を行うために、上記3社と委託契約するもの<br>TOS…「Q!TAめじろオシ」<br>OAB…「お！」<br>OBS…「オオイタコレクション」  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 3 広報広聴課  | 県政広報テレビ番組制作放送委託業務 (OAB)      | 令和6年4月1日 | 大分県大分市新川西2丁目7番1号 | 大分朝日放送株式会社  | 20,347,646 円 | ①本業務は、県政広報（テレビ番組）を行うものである。<br>②これを行うためには、制作・放送をテレビ局に直接依頼することが必要である。<br>③上記が可能な県内テレビ局は、TOS・OBS・OABの民法3局のみであり、広く県民に広報を行うために、上記3社と委託契約するもの<br>TOS…「Q!TAめじろオシ」<br>OAB…「お！」<br>OBS…「オオイタコレクション」  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 4 広報広聴課  | 「Edit Oita」を活用した県外向け情報発信委託業務 | 令和6年4月1日 | 東京都中央区銀座3-13-10  | 株式会社マガジンハウス | 38,041,000 円 | ①本事業はR2年11月に実施した企画提案競技において、最優秀提案を行った(株)マガジンハウスと委託契約を締結し、Webサイト「Edit Oita」立ち上げ後、現在も記事を通して本県の魅力情報発信を行っている。<br>②サイト開設時はわずか40日足らずで7万PV（ページビュー）のサイト閲覧を達成するなど、予想をはるかに上回る実績を達成している。また令和4年度も、年間PV目標値を約190%の数値で上回るなど期待以上の成果を出しており、このノウハウは今後も活かしていきたい。<br>③一方、本業務は本県の魅力を最大限に発信するためのメディア設計や戦略策定といった地域ブランディングが根幹にあるため、仮にサイトの管理業務が他の事業者に移行した場合、その事業者が手がける戦略に伴う、webサイトの再構築やサーバー移行に伴う作業等の経費が追加で負担されることとなり、契約金額は割高になる。<br>また、Webサイトの構築には契約後、相当の時間がかかることからサイト運営に空白期間が生じることは避けたいところ。このようなことから、本事業については、(株)マガジンハウスと随意契約を行う必要があるため。 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第6号 |
| 5 広報広聴課  | 県政ラジオ番組 (OBSラジオ) 制作放送委託      | 令和6年4月1日 | 大分県大分市今津留3丁目1番1号 | 株式会社大分放送    | 6,806,052 円  | ①本業務は、県政の広報 (AMラジオ) を行うものである。<br>②これを行うためには、AMラジオ放送会社である必要がある。<br>③業務を行えるAMラジオ放送局は当該一者しかない。   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |

|    | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容                       | 契約年月日     | 契約の相手方の所在地               | 契約の相手方の名称     | 契約金額        | 随意契約理由   | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
|----|----------|---------------------------------|-----------|--------------------------|---------------|-------------|--|---------------------------|
| 6  | 広報広聴課    | 県政ラジオ番組（エフエム大分）制作放送委託           | 令和6年4月1日  | 大分県大分市府内町3-8-8 ハニカムプラザ4F | 株式会社エフエム大分    | 7,062,000 円 | ①本業務は、県政の広報（FMラジオ）を行うものである。<br>②これを行うためには、FMラジオ放送会社である必要があり、また、放送エリアとして県内を広く網羅している必要がある。<br>③業務を行えるFMラジオ放送局は当該一者しかない。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 7  | 広報広聴課    | 令和6年度大分県広報紙「新時代おおいた」デザイン業務委託    | 令和6年4月4日  | 大分市中央町1-5-25             | 有限会社 デザインマップ  | 1,254,000 円 | ①本業務は、広報紙「新時代おおいた」のデザイン業務を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った有限会社デザインマップと契約したものである。   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 8  | 広報広聴課    | テレビスポット「自動車税種別納期内納付」制作放送業務委託    | 令和6年4月19日 | 大分県大分市金池町2丁目12番1号        | 大分バス株式会社      | 1,544,400 円 | ①本業務は、県政広報（スポット放送）の制作・放送委託を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、4者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った大分バス株式会社と契約したものである。   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 9  | 広報広聴課    | 令和6年度大分県公式LINEシステム維持管理・運用保守委託業務 | 令和6年4月1日  | 大分市東春日町17番57号            | 株式会社オーイーシー    | 4,752,000 円 | ①本業務は、県LINE公式アカウントのシステムの維持管理・運用保守を行うものである。<br>②これを行うためには、高度な技術力と、システムに精通し、細部まで熟知していることが必要である。<br>③県LINE公式アカウントのシステムは、令和3年度に、株式会社オーイーシーに委託し改修を行った経緯から、上記を有する者は株式会社オーイーシーのみである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第3号 |
| 10 | 広報広聴課    | 令和6年度大分県ホームページ管理システム維持管理・運用業務委託 | 令和6年4月1日  | 愛媛県松山市雄郡1丁目1番32号         | 福泉株式会社        | 3,807,038 円 | ①本業務は、県のホームページ維持管理を委託するものである。<br>②「大分県ホームページ管理システム」は平成26年度に福泉株式会社が委託開発したシステム（平成27年3月25日公開）で、その設計、構築から導入までの一連の開発作業は福泉株式会社が行ったものである。<br>③当該システムの維持管理・運用業務を円滑に行うためには、高度の技術力と当該システムに精通し細部まで熟知していることが要求される。以上のことから、当該システムの維持管理・運用を確実に実施できる業者は開発業者である福泉株式会社しかない。 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 11 | 広報広聴課    | 令和6年度点字「みんなの県政」製作・配布業務委託        | 令和6年4月22日 | 大分県大分市中島東1丁目2番28号        | 社会福祉法人大分県盲人協会 | 1,135,500 円 | ①本業務は、広報紙「新時代おおいた」の点字版製作・印刷及び配布業務を行うものである。<br>②これを行うためには、点字冊子の制作及び印刷が可能な事業者である必要がある。<br>③上記の業務を行えるのは社会福祉法人大分県盲人協会のみである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |

企画振興部

随意契約件数

95件

金額

658,807,813 円

| 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容                    | 契約年月日     | 契約の相手方の所在地                 | 契約の相手方の名称       | 契約金額         | 随意契約理由   | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
|----------|------------------------------|-----------|----------------------------|-----------------|--------------|--|---------------------------|
| 12 広報広聴課 | 令和6年度メディア露出度アップ支援委託業務        | 令和6年4月1日  | 大分市高砂町2番50号 OASIS<br>ひるば21 | 公益社団法人ツーリズムおおいた | 11,000,000 円 | ①本業務は、大分県の観光、物産、芸術文化、政策等が、首都圏及び関西並びに福岡県等のテレビ番組や雑誌等に取り上げられるよう、メディア媒体等に対する、取材及び情報発信に係る支援業務を行うものである。<br>②これを行うためには、観光協会、観光業界、行政との調整を一貫して行える機関であることや、メディアへの継続的なアプローチを必要とする特殊性のある業務を実施してきた実績等が必要である。<br>③上記を有する者は、(公社)ツーリズムおおいたのみである。 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 13 広報広聴課 | テレビスポット「不法投棄の防止について」制作放送業務委託 | 令和6年4月25日 | 大分県大分市春日浦843-27            | 株式会社TOSエンタープライズ | 1,544,400 円  | ①本業務は、「不法投棄の防止について」テレビスポット(CM)を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、4者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社TOSエンタープライズと契約したものである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 14 広報広聴課 | 「県政だより」制作掲載業務委託              | 令和6年4月1日  | 大分市府内町3-9-15               | 有限会社 大分合同新聞社    | 12,738,880 円 | ①本業務は、県政情報を広く周知するため新聞広告を行うものである。<br>②大分合同新聞、西日本新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞は、県内新聞発行部数95.8%を占めており、ほぼ全ての新聞購読者に情報提供できることができる。<br>③以上のことから、上記新聞を取り扱う事業者と契約を行うものである。<br>④単価契約：72,380円/1段   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 15 広報広聴課 | 「県政だより」制作掲載業務委託              | 令和6年4月1日  | 大分市荷揚町6-16スカイメゾン<br>外苑2F   | 株式会社 朝日広告社大分営業部 | 4,598,000 円  | ①本業務は、県政情報を広く周知するため新聞広告を行うものである。<br>②大分合同新聞、西日本新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞は、県内新聞発行部数95.8%を占めており、ほぼ全ての新聞購読者に情報提供できることができる。<br>③以上のことから、上記新聞を取り扱う事業者と契約を行うものである。<br>④単価契約：33,000円/1段   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 16 広報広聴課 | 「県政だより」制作掲載業務委託              | 令和6年4月1日  | 大分市金池2-1-16                | 株式会社 大分毎日広告社    | 3,787,080 円  | ①本業務は、県政情報を広く周知するため新聞広告を行うものである。<br>②大分合同新聞、西日本新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞は、県内新聞発行部数95.8%を占めており、ほぼ全ての新聞購読者に情報提供できることができる。<br>③以上のことから、上記新聞を取り扱う事業者と契約を行うものである。<br>④単価契約：60,500円/1段   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 17 広報広聴課 | 「県政だより」制作掲載業務委託              | 令和6年4月1日  | 大分市東春日町6-1つつみビル            | 株式会社 読売広告西部大分支社 | 3,486,120 円  | ①本業務は、県政情報を広く周知するため新聞広告を行うものである。<br>②大分合同新聞、西日本新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞は、県内新聞発行部数95.8%を占めており、ほぼ全ての新聞購読者に情報提供できることができる。<br>③以上のことから、上記新聞を取り扱う事業者と契約を行うものである。<br>④単価契約：49,830円/1段   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |

|    | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容                      | 契約年月日    | 契約の相手方の所在地                       | 契約の相手方の名称               | 契約金額         | 随意契約理由   | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
|----|----------|--------------------------------|----------|----------------------------------|-------------------------|--------------|--|---------------------------|
| 18 | 国際政策課    | 多文化共生推進事業委託業務<br>(コミュニケーション支援) | 令和6年4月1日 | 大分県大分市高砂町2番33号                   | 公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団   | 4,375,000 円  | ①本事業は県内在住外国人へのコミュニケーション支援を行っている日本語教室の活動の活性化を図るため、日本語教育の有識者を総括コーディネーターとして配置し、日本語教室間の連携を構築するためのネットワーク会議、日本語教室ボランティア人材を育成するための研修を実施するもの。<br>②これを行うためには、本分野に精通し、県内日本語教室及び専門人材とのネットワーク、卓越したノウハウが必要である。<br>③上記人材ネットワーク、ノウハウを有する者は(財)大分県芸術文化スポーツ振興財団のみである。                        | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 19 | 国際政策課    | 多文化共生推進事業委託業務<br>(外国人生活支援)     | 令和6年4月1日 | 大分県大分市高砂町2番33号                   | 公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団   | 1,643,000 円  | ①本事業は災害発生時に、県内各地にいる外国人居住者、また本県を訪れる外国人観光客などに、適切な支援をできる人材を育成するためのセミナーを実施するもの。<br>②これを行うためには、本分野に精通し、県内日本語教室及び専門人材とのネットワーク、卓越したノウハウが必要である。<br>③上記人材ネットワーク、ノウハウを有する者は(財)大分県芸術文化スポーツ振興財団のみである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 20 | 国際政策課    | 大分県外国人総合相談センター<br>運営委託業務       | 令和6年4月1日 | 大分県大分市高砂町2番33号                   | 公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団   | 17,765,000 円 | ①本業務は、県内の在留外国人の生活に関わる様々な疑問や悩みの相談に対応する外国人総合相談センターの業務運営を行うものである。<br>②これを行うためには、多文化共生施策に精通し、卓越したノウハウを有することが必要である。<br>③上記を満たす受託者は、県内在留外国人向けに多言語による相談対応に長年取り組みノウハウを有し、県民への国際交流・協力に関する取組の実施を通じて多文化共生施策に精通した、県内唯一の地域国際化協会である公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団が適当である。                          | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 21 | 国際政策課    | 外国人留学生インターンシップ<br>支援事業業務委託     | 令和6年4月1日 | 大分県大分市金池南1丁目5番1号                 | 特定非営利活動法人 大学コンソーシアムおおいた | 12,302,521 円 | ①本業務は、外国人留学生等の県内企業におけるインターンシップ実施に係る支援を行うことにより、卒業後の県内定着を図るものである。<br>②これを行うためには、県内留学生に関する情報を把握し、県内大学との連携が可能な団体による実施が効果的である。<br>③当団体は、県内留学生の支援を目的に設立した団体であり、留学生に関する多様な情報を有しており、地域(居住市町村)、大学にかかわらず網羅的かつ平等に対応できる団体は県内全ての大学・短大を会員に擁する当該団体一者のみである。                                | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 22 | 国際政策課    | おおいた留学生ビジネスセンター<br>運営業務委託      | 令和6年4月1日 | 大分県大分市金池南1丁目5番1号 J:COMホルトホール大分2階 | 特定非営利活動法人 大学コンソーシアムおおいた | 24,591,086 円 | ①本業務は、外国人留学生等の就職・起業の支援により、卒業後の県内定着を図るものである。<br>②これを行うためには、県内留学生に関する情報を把握し、県内大学との連携が可能な団体による実施が効果的である。<br>③当団体は、県内留学生の支援を目的に設立した団体であり、留学生に関する多様な情報を有している。また、平成29～令和5年度における「留学生就職・起業支援施設設置、運営及び管理業務」の受託実績があり、地域(居住市町村)、大学にかかわらず網羅的かつ平等に対応できる団体は県内全ての大学・短大を会員に擁する当該団体一者のみである。 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |

|    | 契約担当課・所名  | 契約の名称及び内容               | 契約年月日     | 契約の相手方の所在地                | 契約の相手方の名称         | 契約金額         | 随意契約理由  | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
|----|-----------|-------------------------|-----------|---------------------------|-------------------|--------------|---|---------------------------|
| 23 | 広報広聴課     | 内外情勢調査会知事講演録冊子購入        | 令和6年6月18日 | 東京都中央区銀座5丁目1番8号           | 一般社団法人内外情勢調査会     | 1,897,500 円  | ①本業務は、内外情勢調査会が主催した知事講演の講演録を購入するものである。<br>②この講演録を取り扱っているのは、発行元である内外情勢調査会のみである。<br>③したがって、契約の相手方は内外情勢調査会のみである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 24 | 大分県東京事務所  | 坐来大分ステップアップ研修委託業務       | 令和6年4月10日 | 大分県大分市府内町2丁目2番1号 名店ビル308号 | 大分ブランドクリエイティブ株式会社 | 2,567,000 円  | ①本業務は、県フラッグショップ「坐来大分」の大分にこだわった料理や高水準のサービスの維持・発展を目的にスタッフの研修を行い、坐来メニューの充実や「語り部」の資質を向上させ、食を通じた大分の情報発信を強化するものである。<br>②事業を遂行するためには、県フラッグショップの設置目的の理解と坐来大分でのメニュー開発や「語り部」育成の経験が必要である。<br>③最も効果的、効率的に目的を達成する者は、坐来大分を運営する大分ブランドクリエイティブ株式会社である。 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 25 | おおいた創生推進課 | 都市圏における移住イベント開催及び告知業務委託 | 令和6年4月1日  | 東京都渋谷区渋谷1丁目1-3 アミーホール3階   | シビレ株式会社           | 17,732,000 円 | ①本業務は、移住促進に係るセミナー企画及び広告配信を行うものである。<br>②本業務を実施するにあたり、専門的なノウハウ・実績が必要であり、この条件を満たす業者を選定するため、企画提案競技を実施した結果、2者から企画提案を受け、最も優れた企画提案を行った「シビレ株式会社」を契約相手方として選定したものである。   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 26 | おおいた創生推進課 | 令和6年度大分県関係人口創出事業企画・運営業務 | 令和6年4月26日 | 鹿児島県鹿児島市名山町4-1 名山ビル2F     | 九州地域間連携推進機構株式会社   | 16,937,910 円 | ①本業務は、大分県外在住者を対象に大分県の抱える地域課題を学び、現場で実際に動き体験しながら地域課題解決に関わることで、大分県と末永い関係性の構築を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、4者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った九州地域間連携推進機構株式会社と契約したものである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 27 | おおいた創生推進課 | 令和6年度若年者移住サポート事業委託業務    | 令和6年4月1日  | 大分県別府市大字鶴見521番地の5         | サンバシ株式会社          | 18,661,500 円 | ①本業務は、移住を希望する若年者に寄り添った転職支援を行うため、情報発信を強化するとともに、キャリア相談をはじめ、就職先の紹介や斡旋を伴走型で支援することで、大分県への若年者の移住を促進するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行ったサンバシ株式会社と契約したものである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |

| 契約担当課・所名        | 契約の名称及び内容                         | 契約年月日    | 契約の相手方の所在地                 | 契約の相手方の名称                           | 契約金額         | 随意契約理由  | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
|-----------------|-----------------------------------|----------|----------------------------|-------------------------------------|--------------|---|---------------------------|
| 28<br>おおいた創生推進課 | 福祉・医療スキルアップ移住推進事業業務委託             | 令和6年4月1日 | 大分県大分市三芳2058番地6            | ライフデザインラボ株式会社                       | 16,806,658 円 | ①本業務は、移住の際に大きな課題となる仕事の確保を支援するため、人材が不足する福祉・医療職種への資格取得、就職、転職支援を行い、大分への移住や就職まで一貫した支援を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行ったライフデザインラボ株式会社と契約したものである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 29<br>おおいた創生推進課 | 令和6年度大分県地域おこし協力隊活動支援事業企画・運営委託業務委託 | 令和6年4月1日 | 大分県大分市判田台東2丁目4番3号          | 合同会社地域紡企画                           | 6,000,000 円  | ①本業務は、県内に定着している地域おこし協力隊を対象に、隊員同士や隊員OB・OG、自治体職員、地域住民との人脈づくり、退任後を見据えた研修会を開催することで、隊員がより円滑に地域協力活動を実施・継続できる環境を整え、任期終了後における県内への定住促進を図ることを目的とするものである。<br>②これを行うためには、地域おこし協力隊制度に関する知識や協力隊員への研修のノウハウ・実績が必要である。<br>③この条件を満たす業者を選定するため、企画提案競技を実施し、3者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った「合同会社地域紡企画」を契約相手方として選定したものである。 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 30<br>おおいた創生推進課 | ITスキルアップ移住推進事業業務委託                | 令和6年4月1日 | 大分県大分市金池町2丁目9番7号1 TOPIA501 | 特定非営利活動法人おおいたWEBクリエイティブボックス         | 24,887,280 円 | ①当該業務は、移住の最大の壁である仕事の確保につながる技術習得と就職、定住支援まで一貫したサポートを行うにより、大分県への移住に対する動機付けを図ることを目的とする業務である。<br>②本業務の実施にはIT技術の指導やスクール運営に関する専門的なノウハウ・実績が必要であり、この条件を満たす業者を選定するため、企画提案競技を実施したものの。<br>③実施の結果、1者から企画提案を受け、優れた企画提案を行った「特定非営利活動法人おおいたWEBクリエイティブボックス」を契約相手方として選定したものの。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 31<br>おおいた創生推進課 | おおいた移住・交流情報発信・相談対応業務委託            | 令和6年4月1日 | 東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館8階  | 特定非営利活動法人100万人のふるさと回帰・循環運動推進・支援センター | 13,326,799 円 | ①本業務は、全国の移住希望者を大分県に誘導するため、県及び市町村の移住情報発信を行い、専用の移住相談窓口を設置するものである。<br>②これを行うためには、年間延べ50,000件以上の来場、電話、メール等の方法による移住相談や情報発信等を行い、移住相談窓口を設置している施設が必要である。<br>③上記施設を有する者はNPO法人100万人のふるさと回帰・循環運動推進・支援センターのみである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |

|    | 契約担当課・所名  | 契約の名称及び内容                         | 契約年月日     | 契約の相手方の所在地                   | 契約の相手方の名称            | 契約金額         | 随意契約理由   | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
|----|-----------|-----------------------------------|-----------|------------------------------|----------------------|--------------|--|---------------------------|
| 32 | おおいた創生推進課 | R6ネットワーク・コミュニティ推進体制整備事業委託業務       | 令和6年4月1日  | 大分県豊後大野市緒方町原尻5-24番地          | 一般社団法人コミュニティサポートおおいた | 9,845,000 円  | ①本業務は、ネットワーク・コミュニティの更なる構築を推進するため、市町村の方針策定等の支援、集落における組織設立等の支援、中間支援組織の育成及びガイドブックの作成を行うものである。<br>②これを行うためには、地域コミュニティ組織の設立・運営等に対する知識や地域住民及び市町村職員に対するファンリテーション技術等が必要である。<br>③この条件を満たす業者を選定するため、企画提案競技を実施し、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った「一般社団法人コミュニティサポートおおいた」を契約相手方として選定したものである。 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 33 | おおいた創生推進課 | 移住情報サイト「おおいた暮らしの第一歩」改修および保守管理業務委託 | 令和6年4月1日  | 福岡県福岡市中央区天神1-4-2エルガーラオフィス棟5階 | 株式会社QTime dia        | 3,096,720 円  | ①本業務は、大分県移住ホームページ「おおいた暮らしの第一歩」の保守管理・改修を行うものである。<br>②株式会社QTime diaはR5年度の受託先であるが、委託先を変更する場合は、本ホームページのサーバーを移管する必要があり、費用が発生する。また、移管による通信障害が発生した場合、継続した情報発信が行えない恐れがあり、効率的・効果的に業務を実施するため随意契約とするもの。   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第6号 |
| 34 | おおいた創生推進課 | 大分県移住支援関連情報雑誌掲載業務委託               | 令和6年4月15日 | 東京都千代田区一番町2-5番地              | 株式会社宝島社              | 6,600,000 円  | ①本業務は、移住専門月刊誌「田舎暮らしの本」への記事の取材・掲載を行うものである。<br>②これを行うためには取材及び記事掲載の専門的なノウハウ・実績が必要である。<br>③唯一の移住専門月刊誌として情報発信について実績のある「田舎暮らしの本」に記事広告を掲載するため、株式会社 宝島社と随意契約を締結した。   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 35 | おおいた創生推進課 | 大分県空き家対策促進事業委託                    | 令和6年4月1日  | 大分県由布市挾間町挾間572-3             | 株式会社クラシカ             | 13,998,853 円 | ①本業務は、空き家相談窓口の設置や、所有者等と空き家購入希望者のマッチングをサポートする体制の整備、効果的な媒体の作成など、本事業の効果的な運営にあたり必要な業務等により、空き家の適正管理や発生抑制を図ることを目的とする。<br>②空き家所有者からの相談対応や物件探索など、定められた予算内で最大限の効果を達成するには、専門的知識が必要であり、条件を満たす業者を選定するため、企画提案競技を実施した結果、2者から企画提案を受け、最も優れた「おおいた空き家マッチングチーム」を契約相手方として選定した。                   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 36 | おおいた創生推進課 | 令和6年度WEBマガジン「おおいた移住手帖」運営業務委託      | 令和6年4月1日  | 大分県大分市中央町2丁目 クインビル4F         | 株式会社moreMost         | 1,489,950 円  | ①本業務は、掲載コンテンツの制作及びホームページ「おおいた移住手帖」の保守管理を行うものである。<br>②保守管理に関して契約の相手方を変更する場合は、現在のサーバーから相手方が保有するサーバーへホームページを移管する必要があり、それに要する費用が約170万円（令和2年度のシステム構築費）新たに発生するため、サーバーを保有する当該事業者へ委託した。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第6号 |

|    | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容                                | 契約年月日     | 契約の相手方の所在地               | 契約の相手方の名称              | 契約金額         | 随意契約理由   | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
|----|----------|--|-----------|--------------------------|------------------------|--------------|--|---------------------------|
| 37 | 国際政策課    | 多文化共生推進事業委託業務<br>(初級日本語教室地域モデル)          | 令和6年6月3日  | 大分県別府市十字原1-1             | 立命館アジア太平洋大学            | 2,404,028 円  | ①本委託業務は、県内在住外国人が地域において円滑にコミュニケーションができるよう、日本語教室のモデル的な開催を通じて、市町村に日本語教育のノウハウを教授し、地域における多文化共生を推進するものである。<br>②これを行うためには、留学生に対する日本語教育の実績とノウハウを有することが必要である。<br>③上記の条件に当てはまるのは、留学生に対する日本語教育の実績が豊富で、多文化共生推進に取り組む教員が在籍する、立命館アジア太平洋大学のみである。   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 38 | 芸術文化振興課  | 温州市芸術文化団体受入コーディネート委託業務                   | 令和6年4月1日  | 大分県大分市城崎町1丁目1-5 コスギビル302 | 株式会社AGC                | 1,507,000 円  | ①本業務は、東アジア文化都市フォローアップ事業として、大分県と温州市の芸術文化交流を継続的普及と推進を図るものである。<br>②これを行うためには、温州市行政との連絡調整を継続的、効果的、効率的に行う必要がある。<br>③上記を満たす者は東アジア文化都市2022大分県に携わりかつ令和5年度に県との委託契約実績のある株式会社AGCのみである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 39 | 芸術文化振興課  | iichiko総合文化センターリ<br>ニューアルイベント実施等委託<br>業務 | 令和6年4月19日 | 大分県大分市新川西二丁目7-1          | 大分朝日放送株式会社             | 5,546,445 円  | ①本事業は、(公財)大分県芸術文化スポーツ振興財団が主催する公演への親子ペア無料招待及び海外音楽家を招聘した無料のコンサートを開催するものである。<br>②本事業の成果は、企画力や広報の方法等に著しく左右されることから、企画提案競技により業者を選定したうえで業務委託を行うものである。<br>③本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った大分朝日放送株式会社と契約したものである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 40 | 芸術文化振興課  | アートマネジメントプログラム<br>公開講座委託業務               | 令和6年4月1日  | 大分県大分市上野丘東1番11号          | 公立大学法人大分県立芸術文化<br>短期大学 | 1,397,000 円  | ①本業務は、芸術文化の作り手と受け手をつなぐ役割を担うアートマネジメント人材育成と講座の一般公開による「アートマネジメント」の周知を行うものである。<br>②これを行うためには、アートマネジメントに精通していることとアートマネジメントに興味がある人が参加しやすい環境が必要である。<br>③上記を有する者は公立大学法人大分県立芸術文化短期大学のみである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 41 | 芸術文化振興課  | 大分まちなかアートフェスタ開<br>催委託事業                  | 令和6年4月1日  | 大分県大分市新川西2丁目7番<br>1号     | 大分朝日放送株式会社             | 19,206,000 円 | ①本業務は、芸術文化団体等の発表機会の創出と芸術文化の裾野拡大を図るとともに、芸術文化の持つ創造性を観光や地域振興にも活かすことを目的として、JRデスティネーションキャンペーンや別府アルゲリッチ音楽祭などの本県で開催する大型イベントに合わせ、街中での芸術文化イベントを開催するものである。<br>②本業務の効果を最大に発揮するためには、イベント内容等の企画力の優劣が当該事業の成果に著しく反映されることから、企画提案競技により業者を選定したうえで業務委託を行うものである。<br>③本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った大分朝日放送株式会社と契約をしたものである。 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |

| 契約担当課・所名     | 契約の名称及び内容                       | 契約年月日     | 契約の相手方の所在地                      | 契約の相手方の名称          | 契約金額         | 随意契約理由   | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
|--------------|---------------------------------|-----------|---------------------------------|--------------------|--------------|--|---------------------------|
| 42 芸術文化振興課   | 香りの文化振興事業「アウトリーチ型調香体験」業務委託      | 令和6年6月28日 | 大分県別府市北石垣82                     | 学校法人別府大学           | 1,400,000 円  | ①本業務は、当県が取り組む香りの文化振興事業について、新たなターゲット層を開拓して広域的に周知・啓発を進めるため、県内外の施設においてアウトリーチ型の調香体験イベントを実施するものである。<br>②本業務を行うためには、香り文化に関する専門知識と調香体験のノウハウが必要である。<br>③上記を県内で唯一有するのは、大分香りの博物館を有する学校法人別府大学である。   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 43 芸術文化振興課   | 先端技術を活用した芸術文化ゾーン魅力向上事業保守管理等委託業務 | 令和6年4月1日  | 大分県大分市東春日町17番57号                | 株式会社オーイーシー         | 1,980,000 円  | ①本業務は、大分県立総合文化センター及び大分県立美術館における来館者の属性・滞在時間等情報について収集・分析し、両施設を核とする芸術文化ゾーンの魅力向上に資する基礎資料を得るために令和2年度に設置した高画質顔認識カメラ及びナンバープレート認識カメラに対して保守管理及びシステム故障対応を行うものである。<br>②これを行うためには、本システムに関する専門的知識・技術が必要である。<br>③上記の技術を有する者は、本システムの開発者である株式会社オーイーシーのみである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 44 おおいた創生推進課 | 大分県地域活力づくり総合補助金財務審査業務委託契約       | 令和6年4月1日  | 大分県大分市東春日町17番20号 ソフトパークセンタービル2F | 一般社団法人大分県中小企業診断士協会 | 1,200,000 円  | ①本業務は、事業要望者の財務健全性等の審査を行うものである。<br>②これを行うためには、複数の中小企業診断士等の専門的知識が必要である。<br>③大分県内において複数の中小企業診断士が所属し、その広いネットワークを持つ業者は、一般社団法人大分県中小企業診断士協会のみである。<br>④単価契約：審査を行う中小企業診断士1名あたり100,000円  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 45 大分県東京事務所  | 坐来大分による首都圏県産品販路開拓支援委託業務         | 令和6年4月10日 | 大分県大分市府内町2丁目2番1号 名店ビル308号       | 大分ブランドクリエイイト株式会社   | 1,288,650 円  | ①本業務は、県内企業の商品を首都圏各所で販売・PRするため、直接企業等に出向き、県産品の出張販売を行うものである。また、体験型の情報発信イベント「ワークショップ」を開催し、県産ブランドの周知とイメージアップを図ることで、県内で生産される様々な商品の販路拡大を図るものである。<br>②事業を遂行するためには、大分県の食・文化・観光について幅広い知識を有するとともに、商品販売等のノウハウを持ち合わせていることが必要である。<br>③首都圏において上記を有しているのは、大分県の物産や観光に関する情報を総合的に発信するフラッグシップ「坐来大分」を運営する大分ブランドクリエイイト株式会社のみである。 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 46 おおいた創生推進課 | 企業連携による転職なき移住推進事業業務委託           | 令和6年4月1日  | 東京都中央区銀座8-21-1                  | 株式会社電通アドギア         | 17,863,000 円 | ①本業務は、テレワークの導入や地域課題の解決を目指す都市圏企業等を対象とする地域課題解決型のモニターツアーを実施し、テレワークやフィールドワークなどを体験する機会を提供するとともに、都市圏企業やテレワーク勤務者、フルリモート勤務者を対象に情報発信を強化することで本県への「転職なき移住」を促進することを目的とするものである。<br>②本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社電通アドギアと契約したものである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |

| 契約担当課・所名   | 契約の名称及び内容                         | 契約年月日     | 契約の相手方の所在地       | 契約の相手方の名称            | 契約金額        | 随意契約理由   | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
|------------|-----------------------------------|-----------|------------------|----------------------|-------------|--|---------------------------|
| 47 国際政策課   | 令和6年度台湾プロモーション<br>事業委託            | 令和6年7月1日  | 台北市104中山区長春路6号7階 | 日盟国際商務有限公司           | 4,924,920 円 | ①本業務は、台湾で実施する海外プロモーション事業におけるイベントの企画及び現地アテンド業務等を委託するものである。<br>②これを行うためには、現地（台湾）にてマスコミや会場となるホテル、行政機関等に幅広いネットワークを持ち、公式レセプション等の実績が十分にあり、かつ大分県についての知識も豊富であることが求められる。<br>③日盟国際商務有限公司は台北市に拠点を有し、イベント開催や現地アテンド業務を行っている。平成30年度大分県台湾プロモーション等におけるイベント手配や通訳業務などを受託した実績があるため、大分県についての知識も豊富である。<br>今回県が実施する台湾プロモーションにおいても、「大分県のタベ」（公式レセプションパーティー）を開催し、また公的機関や企業等への訪問を行う予定であり、台湾において、これらの業務におけるノウハウと実績を有するものは、日盟国際商務有限公司をおいて他にない。 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 48 芸術文化振興課 | キッズスケートボードコンテスト<br>開催委託業務         | 令和6年6月12日 | 神奈川県藤沢市小塚396     | 株式会社FLAKE            | 2,959,545 円 | ①本業務は、スケートボードを通じて地域の活力を高めるため、キッズスケーターの目標になる名のあるキッズスケートボードコンテストを大分県内において開催するものである。<br>②日本最大級のキッズ向けスケートボードコンテストは、「FLAKE CUP」である。<br>③この「FLAKE CUP」を開催できるのは、株式会社 FLAKEのみである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 49 芸術文化振興課 | スケートボード体験スクール開<br>催委託業務           | 令和6年6月12日 | 大分県大分市明野東2丁目9-5  | 大分スケートボード協会          | 2,392,500 円 | ①本業務は、スケートボードを通じて地域の活力を高めるため県内各地でスケートボードの体験スクールを開催し、スケートボードの魅力発信及びルール・マナーの浸透を図るものである。<br>②これを行うためには、可動式セクションを始めとした専用の備品と技術的な指導を行えるスタッフを安定的に確保する必要がある。<br>③これを請け負うことができるのは、大分市の田ノ浦T-waveを拠点にした活動実績を有し、マナーアップの取組みについても積極的に取り組んでいる大分スケートボード協会しかない。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 50 芸術文化振興課 | スポーツによる地域の元気づくり<br>事業委託業務（バサジィ大分） | 令和6年6月12日 | 大分県大分市花園2-6-58   | 株式会社大分スポーツプロジェ<br>クト | 1,674,200 円 | ①本業務は小学校等を対象としたバサジィ大分の選手たちによる訪問交流事業である。<br>②選手等の綿密なスケジュール調整や、試合運営に支障を来さないような事業実施が求められる。<br>③上記の業務が遂行できるのはチームの運営を行う株式会社大分スポーツプロジェクトしかない。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |

企画振興部 随意契約件数 95件 金額 658,807,813 円

| 契約担当課・所名     | 契約の名称及び内容                          | 契約年月日     | 契約の相手方の所在地                  | 契約の相手方の名称          | 契約金額         | 随意契約理由  | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
|--------------|------------------------------------|-----------|-----------------------------|--------------------|--------------|---|---------------------------|
| 51 芸術文化振興課   | 令和6年度 おおいた文化観光循環にかかると旅行業関係への広報事業委託 | 令和6年7月5日  | 大分県大分市高砂町2番50号 OASISひろば213階 | 公益社団法人ツーリズムおおいた    | 1,977,140 円  | ①本業務は、旅行業関係機関を対象に、OPAMで開催するコレクション展及び企画展、イベント、体験プログラム等を紹介し、旅行プラン作成やツアー実施に関する働きかけを行うものである。<br>②これを行うためには、豊富なノウハウや観光業界等とのネットワークが必要不可欠であり、旅行会社や宿泊施設等への継続的なアプローチが求められる。<br>③上記を満たす者は、県全体の観光振興を目的に設立された法人でかつ、大分県内唯一の地域連携DMOである公益社団法人ツーリズムおおいたのみである。                       | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 52 芸術文化振興課   | 慶州市派遣コーディネート委託業務                   | 令和6年8月1日  | 大分県大分市北下郡11-7野田ビル201号室      | NPO法人日韓芸術文化交流会     | 2,754,226 円  | ①本業務は、東アジア文化都市フォローアップ事業として、大分県と慶州市の芸術文化交流を継続的普及と推進を図るものである。<br>②これを行うためには、慶州市行政との連絡調整を継続的、効果的、効率的に行う必要がある。<br>③上記を満たす者は東アジア文化都市2022大分県に携わりかつ令和5年度に県との委託契約実績のあるNPO法人日韓芸術文化交流会のみである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 53 おおいた創生推進課 | 令和6年度大分県空き家管理・活用の手引き等作成業務委託        | 令和6年7月23日 | 大分県大分市錦町二丁目4番21号            | 合同会社 まちづくり事務所 まちもり | 6,435,000 円  | ①本業務は、令和5年度の空き家等の対策の推進に関する特別措置法（以下、「法」という。）改正を反映させた県内の空き家に関する情報を掲載した手引きやちらしの作成により、所有者等の空き家の適切な管理促進および県民に対する空き家問題の意識醸成を行うものである。加えて、法改正により定義された管理不全空き家の判断基準を市町村向けに作成することで法の適正運用を実施するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、1社から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った合同会社まちづくり事務所まちもりと契約したものである。 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 54 おおいた創生推進課 | 令和6年度大分県空き家対策促進事業広報委託業務            | 令和6年7月17日 | 大分県大分市府内町3丁目9番15号           | 有限会社大分合同新聞社        | 2,547,050 円  | ①本業務は、空き家の適正管理及び相談窓口等行政の支援策について広報・普及啓発を図るため、新聞広告を行うものである。<br>②この広告は県民に広く周知することが目的であり全県を網羅する販売部数を有する事業者との契約が必要である。<br>③上記を達成するためには、発行部数1日約16万部、大分県内シェア約6割の有限会社大分合同新聞社に委託契約をするほかない。   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 55 芸術文化振興課   | レゾナックドーム大分を活用したスポーツ振興広報事業委託業務      | 令和6年4月5日  | 大分県大分市横尾1629番地              | 株式会社大分フットボールクラブ    | 9,460,000 円  | ①本業務は、大分トリニータのホームゲーム時にレゾナックドーム大分の大型ビジョンで県のスポーツ振興施策に関する動画を放映する行うものである。<br>②試合中における大型ビジョンを使った放映プログラムなどについて、試合運営に支障を来さないように事業を実施する必要がある。<br>③これを請け負うことができるのはホームゲームの運営を行う株式会社大分フットボールクラブのみである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 56 芸術文化振興課   | プロスポーツチームを活用した大分県の魅力情報発信事業委託業務     | 令和6年4月5日  | 大分県大分市横尾1629番地              | 株式会社大分フットボールクラブ    | 13,200,000 円 | ①本業務は、大分トリニータのホームゲーム時にレゾナックドーム大分の大型ビジョンで県の観光、物産、芸術文化等の動画を放映することにより、県の魅力をPRするものである。<br>②試合中における大型ビジョンを使った放映プログラムなどについて、試合運営に支障を来さないように事業を実施する必要がある。<br>③これを請け負うことができるのはホームゲームの運営を行う株式会社大分フットボールクラブのみである。   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |

| 契約担当課・所名   | 契約の名称及び内容                                  | 契約年月日     | 契約の相手方の所在地                   | 契約の相手方の名称       | 契約金額         | 随意契約理由  | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
|------------|--|-----------|------------------------------|-----------------|--------------|---|---------------------------|
| 57 芸術文化振興課 | スポーツによる地域の元気づくり事業委託業務                      | 令和6年5月1日  | 大分県大分市横尾1629番地               | 株式会社大分フットボールクラブ | 15,126,320 円 | ①本業務は、大分トリニータのホームゲーム時にレゾナックドーム大分の大型ビジョンで県のスポーツ振興施策に関する動画を放映する行うものである。<br>②試合中における大型ビジョンを使った放映プログラムなどについて、試合運営に支障を来さないように事業を実施する必要である。<br>③これを請け負うことができるのはホームゲームの運営を行う株式会社大分フットボールクラブのみである。        | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 58 芸術文化振興課 | プロスポーツチームを活用したアーバンスポーツ広報動画放送委託業務           | 令和6年4月5日  | 大分県大分市横尾1629番地               | 株式会社大分フットボールクラブ | 8,800,000 円  | ①本業務は、大分トリニータのホームゲーム時にレゾナックドーム大分の大型ビジョンでアーバンスポーツ（スケートボード）に関する動画を放映する行うものである。<br>②試合中における大型ビジョンを使った放映プログラムなどについて、試合運営に支障を来さないように事業を実施する必要である。<br>③これを請け負うことができるのはホームゲームの運営を行う株式会社大分フットボールクラブのみである。 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 59 広報広聴課   | テレビスポット「おおいた優良産廃業者評価制度」制作放送業務委託            | 令和6年5月10日 | 大分県大分市金池町4丁目9番21号カルフル金池      | 有限会社リミックス       | 1,544,400 円  | ①本業務は、テレビスポットの制作及び放送を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った有限会社リミックスと契約したものである。   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 60 広報広聴課   | 「特殊詐欺被害防止に関する注意喚起」テレビスポット制作放送業務委託          | 令和6年6月6日  | 大分県大分市大州浜1丁目6番2号             | 株式会社シーエスワン      | 1,544,400 円  | ①本業務は、テレビスポットの制作及び放送を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、5者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社シーエスワンと契約したものである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 61 広報広聴課   | 令和6年度広報・マーケティング人材育成研修（広報研修）事業業務委託          | 令和6年7月2日  | 東京都港区南青山3-11-13 新青山東急ビル9階    | 株式会社宣伝会議        | 1,000,000 円  | ①本業務は、県職員を対象に広報の基礎を学ぶ研修を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、5者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社宣伝会議と契約したものである。   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 62 広報広聴課   | 令和6年度広報・マーケティング人材育成研修（デジタルマーケティング研修）事業業務委託 | 令和6年7月2日  | 東京都港区南青山1-1-1新青山ビル東館         | 株式会社キネッソジャパン    | 2,518,500 円  | ①本業務は、県職員を対象にデジタルマーケティングの基礎を学ぶ研修を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、4者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社キネッソジャパンと契約したものである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 63 広報広聴課   | 「こども食堂支援のクラウドファンディング」テレビスポット制作放送業務委託       | 令和6年8月6日  | 大分県大分市金池町4丁目9番21号カルフル金池      | 有限会社リミックス       | 1,544,400 円  | ①本業務は、テレビスポットの制作及び放送を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った有限会社リミックスと契約したものである。   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 64 広報広聴課   | 「おおいた就農・就業応援フェアの開催」テレビスポット制作放送業務委託         | 令和6年7月8日  | 大分県大分市末広町2丁目3番22号 オーシー第2ビル2階 | 株式会社OCAD        | 1,544,400 円  | ①本業務は、テレビスポットの制作及び放送を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社OCADと契約したものである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |

企画振興部

随意契約件数

95件

金額

658,807,813 円

| 契約担当課・所名   | 契約の名称及び内容   | 契約年月日     | 契約の相手方の所在地                   | 契約の相手方の名称              | 契約金額         | 随意契約理由   | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
|------------|---|-----------|------------------------------|------------------------|--------------|--|---------------------------|
| 65 交通政策企画課 | ホーバーターミナルおおいた利活用イベント実施業務委託                        | 令和6年4月19日 | 大分県大分市大字駄原2905番地11           | 大分第一ホーバードライブ株式会社       | 1,130,800 円  | ①本業務は、ホーバーターミナル及びホーバークラフトの船体見学を行うものである。<br>②これを行うためには、ホーバークラフトを利用できることが必要である。<br>③上記条件を満たす者は運航事業者である、大分第一ホーバードライブ株式会社のみである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 66 芸術文化振興課 | 竹と灯りのイベント「OITA BAMBOO ART & LIGHTS 2024竹会」実施等委託業務 | 令和6年7月16日 | 大分県別府市野口元町2-3 5 菅建材ビル2F      | 特定非営利活動法人BEPPU PROJECT | 7,790,000 円  | ①本業務は、県立美術館の空間を活用し、大分県の重要な地域文化資源である「竹工芸」をテーマとした高付加価値体験イベントを企画・運営するものである。<br>②本業務の成果は、企画力や広報の方法等に著しく左右されることから、企画提案競技により業者を選定したうえで業務委託を行うものである。<br>③本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った特定非営利活動法人BEPPU PROJECTと契約したものである。 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 67 芸術文化振興課 | 「スポ泊！おおいた」プロモーション委託業務                             | 令和6年9月4日  | 愛知県名古屋市中区栄5-28-12 名古屋若宮ビル11階 | 株式会社アビリブ               | 1,320,000 円  | ①本業務は、本県のスポーツ合宿施設や宿泊施設等の情報発信を行う「スポ泊！おおいた」を周知して、合宿先として認知させるものである。<br>②これを行うためには、当該ホームページについて熟知しており、システムや広告運用に精通している必要がある。<br>③上記条件を満たす者は、令和2年度に当該ホームページを制作した株式会社アビリブのみである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 68 広報広聴課   | 令和6年度首都圏・関西パブリシティ活動サポート業務委託                       | 令和6年6月1日  | 東京都港区赤坂4-15-1 赤坂ガーデンシティ18F   | 株式会社イニシャル              | 16,995,000 円 | ①本業務は、大分県の観光や食、物産、芸術、文化、県政の先進的な取組などが首都圏及び関西のテレビ番組や雑誌等の各種メディアに取り上げられるよう、メディア向けに情報提供や取材誘致等を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った株式会社イニシャルと契約したものである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 69 広報広聴課   | 令和6年度デジタル広告を用いた戦略的広報業務委託                          | 令和6年6月4日  | 大分県大分市都町1-1-1 太陽生命大分ビル7階     | 株式会社九州博報堂大分支社          | 9,999,990 円  | ①本業務は、デジタル広告を活用して、届けたい相手に効率的に情報を届けるための戦略的な広報を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った株式会社九州博報堂と契約したものである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 70 広報広聴課   | 「解体・リフォーム時のアスペスト事前調査のお願い」テレビスポット制作放送業務委託          | 令和6年8月26日 | 大分県大分市金池町2丁目12番1号            | 大分バス株式会社               | 1,544,400 円  | ①本業務は、テレビスポットの制作及び放送を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、4者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った大分バス株式会社と契約したものである。   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 71 広報広聴課   | 「不法投棄の防止について」テレビスポット制作放送業務委託                      | 令和6年8月27日 | 大分県大分市春日浦843-27              | 株式会社TOSエンタープライズ        | 1,544,400 円  | ①本業務は、テレビスポットの制作及び放送を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社TOSエンタープライズと契約したものである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |

企画振興部

随意契約件数

95件

金額

658,807,813 円

| 契約担当課・所名   | 契約の名称及び内容                                   | 契約年月日     | 契約の相手方の所在地              | 契約の相手方の名称         | 契約金額        | 随意契約理由  | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
|------------|---|-----------|-------------------------|-------------------|-------------|---|---------------------------|
| 72 広報広聴課   | 「農業用使用済プラスチックの適正処理とリサイクル」テレビスポット制作放送業務委託    | 令和6年9月5日  | 大分県大分市金池町4丁目9番21号カルフル金池 | 有限会社リミックス         | 1,544,400 円 | ①本業務は、テレビスポットの制作及び放送を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った有限会社リミックスと契約したものである。   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 73 広報広聴課   | 「『第4回土木建築フェスタin大分駅前』の開催について」テレビスポット制作放送業務委託 | 令和6年9月13日 | 大分県大分市金池町2丁目12番1号       | 大分バス株式会社          | 1,544,400 円 | ①本業務は、テレビスポットの制作及び放送を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、4者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った大分バス株式会社と契約したものである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 74 交通政策企画課 | 令和6年度九州・四国広域交通ネットワークシンポジウム企画・運営業務委託         | 令和6年9月4日  | 大分県大分市長浜町2-7-22         | 株式会社マイダスコミュニケーション | 3,264,070 円 | ①本業務は、東九州新幹線・豊予海峡ルートなど九州及び四国の広域交通ネットワークについて、関係者を集めて議論を行い、各県・各団体との連携強化を図るとともに、理解促進、機運醸成を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、4者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社マイダスコミュニケーションと契約したものである。 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 75 芸術文化振興課 | スポーツによる地域の元気づくり事業委託業務（大分B-リングス）             | 令和6年7月26日 | 大分市大字野津原397             | 株式会社大分Bリングス       | 1,608,200 円 | ①本業務は小学校等を対象とした大分B-リングスの選手たちによる訪問交流事業である。<br>②選手等の綿密なスケジュール調整や、試合運営に支障を来さないような事業実施が求められる。<br>③上記の業務が遂行できるのはチームの運営を行う株式会社大分Bリングスしかない。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 76 芸術文化振興課 | オートポリス「おんせん県おいた」PR事業委託業務                    | 令和6年7月18日 | 大分県日田市上津江町上野田1112-8     | 株式会社オートポリス        | 1,924,118 円 | ①オートポリスでのレースの中でも最も観客数の多いスーパーGTで、レース運営に支障を来さない事業実施が求められる。<br>②自治体がスーパーフォーミュラ選手権の他県会場でPRブースを出展するには、地域のレース会場を通して事業を進めることが求められる。<br>③上記の業務が遂行できるのはチームの運営を行う株式会社オートポリスしかない。        | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 77 広報広聴課   | 「海洋プラスチックごみ対策について」テレビスポット制作放送業務委託           | 令和6年10月1日 | 大分県大分市金池町4丁目9番21号カルフル金池 | 有限会社リミックス         | 1,544,400 円 | ①本業務は、テレビスポットの制作及び放送を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った有限会社リミックスと契約したものである。   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |

| 契約担当課・所名   | 契約の名称及び内容  | 契約年月日     | 契約の相手方の所在地                     | 契約の相手方の名称      | 契約金額        | 随意契約理由  | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
|------------|--|-----------|--------------------------------|----------------|-------------|---|---------------------------|
| 78 広報広聴課   | 「第43回全国豊かな海づくり大会～おんせん県おおいた大会～関連行事『豊かな海づくりフェスタ』開催」テレビスポット制作放送業務委託 | 令和6年10月3日 | 大分県大分市末広町2丁目3番22号 オーシー第2ビル2階   | 株式会社OCAD       | 1,544,400 円 | ①本業務は、テレビスポットの制作及び放送を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社OCADと契約したものである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 79 広報広聴課   | 「バス無料デーの開催」テレビスポット制作放送業務委託                                       | 令和6年11月1日 | 大分県大分市今津留3丁目14番2号              | 株式会社cube       | 1,544,400 円 | ①本業務は、テレビスポットの制作及び放送を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社cubeと契約したものである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 80 交通政策企画課 | ホーパターミナルおおいた(国東) 漂着物撤去作業業務委託                                     | 令和6年9月9日  | 大分県中津市三光下秣字大源寺平310-1           | 平山産業株式会社       | 2,145,000 円 | ①本業務は、ホーパークラフト乗り上げのための斜路に漂着した漂着物の収集、運搬及び処分を行うものである。<br>②令和6年8月28日から30日にかけての台風10号の影響により、ホーパークラフトの操船訓練に影響を来しており、緊急に対応する必要があった。<br>③本県がホーパークラフトおおいたの漂着物処理予算を積算する際に参考見積もりを3者から徴収し、見積もりが最安であった平山産業㈱と随意契約を行うもの  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第5号 |
| 81 交通政策企画課 | 令和6年度移動時間推計調査委託業務  | 令和6年8月26日 | 福岡県福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号 電気ビル共創館5階 | 公益財団法人九州経済調査協会 | 4,246,000 円 | ①本業務は、大分市などの主要都市を起点とし、東九州新幹線及び豊予海峡ルート等が繋がった場合の整備効果や現状を把握し、時間距離を視覚的に捉えやすい地図を作成するものである。<br>②これを行うためには九州地域を中心とする経済社会に関する調査研究や統計・調査研究報告書の発行、国内外の経済資料の分析等を行っている団体であり、地域の経済情報を踏まえて、広範な分野の調査・研究のノウハウや実績を有し、調査・研究に精通していることが必要である。<br>③(公財)九州経済調査協会は、本業務の履行に最も適した団体であることから、当団体と随意契約を行うもの | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |

企画振興部

随意契約件数

95件

金額

658,807,813 円

| 契約担当課・所名   | 契約の名称及び内容                                    | 契約年月日      | 契約の相手方の所在地                            | 契約の相手方の名称               | 契約金額        | 随意契約理由   | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
|------------|--|------------|---------------------------------------|-------------------------|-------------|--|---------------------------|
| 82 芸術文化振興課 | 令和6年度 デジタルミュージアム「おおいた美の宝」デジタルコンテンツ制作委託業務     | 令和6年10月1日  | 大分県大分市末広町1-5-1<br>6-3F                | 富士マイクロ株式会社              | 8,924,889 円 | ①本業務は、Webサイトデジタルミュージアム「美の宝」にコンテンツを追加するものである。<br>②当該システムは富士マイクロ株式会社大分営業所が令和3年度に構築し、当該事業者が令和4年度及び令和5年度に本業務と同様のコンテンツの追加を実施している。<br>③当該システムに関する専門性の有無や、別業者に委託した場合の経費等を総合的に鑑みた結果、当該システムを構築した富士マイクロ株式会社大分営業所と委託契約したものである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第6号 |
| 83 広報広聴課   | 令和6年度デジタル広告を活用したアメリカ向け情報発信業務委託               | 令和6年9月24日  | 東京都港区虎ノ門5-1-5 メトロ<br>シティ神谷町5F         | 株式会社ゲシエル                | 1,280,000 円 | ①本業務は、デジタル広告によるアメリカ向け情報発信を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、審査基準を満たす企画提案を行った株式会社ゲシエルと契約したものである。   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 84 広報広聴課   | 令和6年度在京海外メディア対象プレスツアー業務委託                    | 令和6年11月11日 | 東京都千代田区内幸町2-2-<br>1 日本プレスセンタービル6<br>階 | 公益財団法人フォーリン・プレ<br>スセンター | 3,161,500 円 | ①本業務は、在京海外メディアを対象に1泊2日プレスツアーを行うものである。<br>②これを行うためには、海外記者との調整等に英語対応が求められることに加え、取材先や行程作成にはプレス事情や記者の意向に詳しい方が望ましく、外国語及び海外メディアに精通し、旅行手配に慣れている必要がある。<br>③上記技術を有する者として、公益財団法人フォーリン・プレスセンターは、首都圏に駐在する海外メディア記者に対して、ツアー情報の発信や意向調査、発信記事の確認等を行うことが可能で、海外メディアの参加者の参加を期待することができ、協力が得られる唯一の団体である。   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 85 交通政策企画課 | ホーバーターミナルおおいた（西大分）漂着物撤去作業業務委託                | 令和6年9月2日   | 大分県大分市大字下郡3260番地<br>の10               | 株式会社環境整備産業              | 1,144,000 円 | ①本業務は、ホーバークラフト乗り上げのための斜路に漂着した漂着物の収集、運搬及び処分を行うものである。<br>②令和6年8月28日から30日にかけての台風10号の影響により、ホーバーターミナルおおいた（西大分）に立木等が大量に漂着しており、ホーバークラフトの操船訓練に影響を来しており、緊急に対応する必要がある。<br>③緊急対応が可能であったのは株式会社環境整備産業のみであったため、同社に発注を行ったもの   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第5号 |
| 86 芸術文化振興課 | 大分県立総合文化センター及び大分県立美術館駐車料金精算機新紙幣及び新硬貨対応改修委託業務 | 令和6年11月11日 | 福岡県北九州市小倉南区湯川2<br>丁目9番22号             | アマノ株式会社 北九州支店           | 2,440,900 円 | ①本業務は、大分県立総合文化センター及び大分県立美術館の駐車場に設置している駐車料金精算機について、新紙幣及び新500円硬貨への対応ができるよう改修を行うものである。<br>②当該施設に既設の駐車場各機器については、アマノ株式会社が製造、導入し、保守管理を行っている。<br>③本業務を遂行できるものは、アマノ株式会社の他にはない。   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 87 芸術文化振興課 | 大分県立総合文化センターピアノ（スタインウェイ製）オーバーホール委託業務         | 令和6年12月25日 | 東京都品川区東品川二丁目6番<br>4号 G1ビル3階           | スタインウェイ・ジャパン株式<br>会社    | 8,624,990 円 | ①本業務は、大分県立総合文化センターに設置されている、スタインウェイ製コンサートグランドピアノのオーバーホールを行うものである。<br>②ピアノは、メーカーごとに特徴があり、さらに、設置環境や利用頻度など、置かれる状況で個性が著しく変わる楽器である。そのため、保守点検や修繕等はそのメーカーのピアノを熟知し、ノウハウを有し、実績がある業者が、それぞれのピアノに応じた対応を行う必要がある。<br>③スタインウェイ・ジャパン株式会社は、スタインウェイ本社が100%出資した現地法人メーカーであり、純正部品を取り扱う。かつ、当該ピアノの保守点検業務を受託し、劣化状態や固有の癖を把握している唯一の会社である。このことから、当該ピアノを取り扱った実績があり、かつ当該ピアノの劣化状態や固有の癖を把握し、本業務を遂行できるものは、スタインウェイ・ジャパン株式会社の他にはない。 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |

| 契約担当課・所名     | 契約の名称及び内容                              | 契約年月日      | 契約の相手方の所在地               | 契約の相手方の名称        | 契約金額         | 随意契約理由  | 地方自治法施行令適用条項          |
|--------------|--|------------|--------------------------|------------------|--------------|---|-----------------------|
| 88 おおいた創生推進課 | ふるさとおおいた応援寄附金業務委託（単価契約）                | 令和6年8月9日   | 鹿児島県日置市伊集院町郡1343-1       | L R株式会社          | 21,529,660 円 | ①本業務は、ふるさとおおいた応援寄附金に係る寄附の受付、寄附者情報の管理、返礼品提供事業者との受発注業務及びワンストップ受付業務等を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行ったLR株式会社と契約したものである。<br>④単価契約：<br>（ふるさと納税に関する費用）<br>ふるさと納税サイト管理業務：7.48%<br>返礼品調達費：30.0%<br>受領証明書発行手数料（GCF含む）：83円/1件<br>ワンストップ特例申請書受付手数料：275円/1件<br>ワンストップ特例申請書返信用郵送費用：110円/1件<br>通常配送料（通常配送）※関東クール80サイズ：1,455円/1件<br>配送料（簡易書留）：460円/1件<br>通常配送WEB出荷コントロールサービスデータ処理料：55円/1件<br>（ガバメントクラウドファンディングに関する費用）<br>受領証明書発行手数料（GCF含む）：83円/1件<br>受領証明書郵送代（圧着はがき）：85円/1件<br>受領証明書郵送代（ワンストップ特例申請書含む）：110円/1件<br>ワンストップ特例申請書受付手数料：275円/1件<br>ワンストップ特例申請書返信用郵送費用：110円/1件<br>料金受取人払い手数料：26円/1件 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 89 芸術文化振興課   | 大分県立美術館開館10周年記念式典・イベント開催準備等委託業務        | 令和6年11月15日 | 大分県大分市都町1-1-1 太陽生命大分ビル7F | 株式会社九州博報堂 大分支社   | 13,684,000 円 | ①本業務は、令和7年4月24日に開館10周年を迎える大分県立美術館において、節目となる10周年を県民とともに祝う記念式典及び美術・音楽等の多彩なジャンルの年間イベントを開催するにあたり、当該式典及びイベントの企画、調整、広報等の準備を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社九州博報堂大分支社と契約したものである。   | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 90 芸術文化振興課   | 令和6年度OITA ART MAP作成委託業務                | 令和7年1月14日  | 大分県大分市広瀬町2丁目3番21号        | 株式会社佐伯コミュニケーションズ | 1,289,200 円  | ①本業務は、当事業者が令和3年度に日本語版、令和4年度に英語版、令和5年度に韓国語版を作成しており、令和6年度はそれぞれの増刷及び中国語版（繁体字）を作成するものである。<br>②本業務のデザインにかかる知的財産権については当事業者が所持している。<br>③本業務を遂行できるものは、株式会社佐伯コミュニケーションズの他にはない。   | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 91 広報広聴課     | 「OITAえんむす部 出会いサポートセンター」テレビスポット制作放送業務委託 | 令和7年2月17日  | 大分県大分市大州浜1丁目6番2号         | 株式会社シーエスワン       | 1,544,400 円  | ①本業務は、テレビスポットの制作及び放送を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、5者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社シーエスワンと契約したものである。  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 92 国際政策課     | 令和6年度万博国際交流プログラム事業業務委託契約               | 令和6年8月9日   | 大分県大分市大字神崎宇ウト3078-22     | 株式会社マリーンパレス      | 2,690,204 円  | ①本業務は、英国 ウェールズ水族館との交流と、その交流による知見を活かした県内生徒へのワークショップの実施を行うものである。<br>②これを行うためには、海洋生物に関する多様な飼育経験・研究実績・子供たちへの教育の経験を有している必要がある。<br>③水族館を経営する県内唯一の企業であり上記知識・経験を有するのは株式会社マリーンパレスのみである。  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 93 交通政策企画課   | 大分県広域交通ネットワーク普及啓発動画制作委託業務              | 令和7年1月31日  | 大分県大分市府内町3-9-15          | 有限会社大分合同新聞社      | 1,441,000 円  | ①本業務は、東九州新幹線や豊予海峡ルート構想など「大分県広域交通ネットワーク」についての、視覚的に分かりやすい動画を 作成し、県民に対して広く普及啓発するもの。<br>②本業務を委託するにあたり、6者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った有限会社 大分合同新聞社と契約するものである。   | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容             | 契約年月日      | 契約の相手方の所在地                | 契約の相手方の名称     | 契約金額         | 随意契約理由  | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
|----------|-----------------------|------------|---------------------------|---------------|--------------|---|---------------------------|
| 94 国際政策課 | 令和6年度大分県米国プロモーション業務委託 | 令和6年10月10日 | 東京都港区虎ノ門4-1-1 神谷町トラスタワー5階 | 株式会社エイチ・アイ・エス | 16,799,615 円 | <p>①今回の米国プロモーションは、さらなる市場拡大が見込まれる米国西海岸において、国際・経済交流の促進、観光誘客、県産品の輸出拡大に向けて、「大分県のタベ」（公式レセプションパーティー）を含めた一体的なプロモーションを行うものである。</p> <p>②これを行うためには、各種イベント開催や現地アテンド業務の実績に加え、大分県の観光についての知見、また米国の観光市場に関する知識・ネットワーク、特に公式レセプションへの招待等に向けた現地旅行会社とのつながりが必要である。</p> <p>③上記の知見やネットワークを有するのは、米国を含む世界各国に拠点があり、各種イベント開催や現地アテンド業務の経験を持ち、さらに県観光局が実施した今年度の米国地域の観光誘致に関する提案競技において、戦略パートナーとして選定された株式会社 エイチ・アイ・エスのみである。</p> | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 95 農地計画課 | 県有土地改良財産の売払いに係る契約     | 令和7年3月7日   | 大分県宇佐市佐々礼844番地            | 認可地縁団体 佐々礼区   | 1,665,400 円  | <p>①本件は、大分県が所有している財産(土地)を認可地縁団体佐々礼区へ売り払いするものである。</p> <p>②当該財産は元々国有林地であったが、昭和10年に地元の佐々礼耕地整理組合(現在の佐々礼区)が大分県に依頼したことを契機に、国有林地から県有地に所有権移転が行われた。以来、佐々礼区が「隣接の佐々礼区所有の共有地」と併せ、ため池用地として一体的に利用・管理していたが、ゴミの不法投棄の防止等の理由から、佐々礼区から当該財産の所有権を大分県から地元へ移転するための払下げ申請がこの度行われた。</p> <p>③佐々礼区は当該財産に対して『特別の縁故がある者』に該当するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び随意契約ガイドライン1-(15)に基づき、財産売払いに係る随意契約を締結したものである。</p>                     | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |